

1 概観

〈基本的価値や原則を共有する欧州との連携の 重要性〉

欧州連合(EU)¹及び欧州各国は、日本にとり、自由、民主主義、法の支配及び人権などの基本的価値や原則を共有する重要なパートナーである。新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)が拡大する中で、国際社会が直面する諸課題に対応し、国際社会において基本的価値を実現していく上で、結束したEUとの連携が必要となっている。

欧州各国は、EUを含む枠組みを通じて外交・安全保障、経済、財政などの幅広い分野で 共通政策をとり、国際的枠組みを活用して、国際社会の規範形成過程において重要な役割を果たしている。また、言語、歴史、文化・芸術活動、有力メディアやシンクタンクなどを活用した発信力により、国際世論に対して影響力を有している。欧州との連携は、国際社会における日本の存在感や発信力を高める上で重要である。

〈欧州における新型コロナ対応〉

2020年3月以降、欧州で新型コロナの感染が急速に拡大し、2019年12月に発足したEU新指導部や各国にとり、新型コロナへの対応が最大の課題となった。

欧州各国は、3月以降ロックダウン(都市封鎖)を含む厳しい国内規制を実施した。欧州内では、加盟国によるシェンゲン域内(欧州諸国間での人の移動の自由を保障するシェンゲン協定に基づき域内国境を廃止している領域)の国境措置の導入の動きがみられたが、5月にEUは域内での国境措置の段階的撤廃を呼びかけ、加盟国がこれに応じたため、域内での移動の自由が確保された。域外との国境措置については、3月にEUは域内での連携を強調しつつ、ガイドラインを発表し、加盟国はこの勧告を踏まえ域外からの入域制限を実施したが、7月から段階的に緩和された。

秋以降、再び感染が拡大し、第一波を超える 新規感染者数を記録したことを受けて、欧州各 国は、厳しい国内規制を再導入した。12月に は、英国で新型コロナの変異株が確認され、入 国規制を再び導入する国があり、欧州は移動の 自由の確保や経済活動と感染拡大の防止とを両 立することの難しさに直面している。

一連の新型コロナ対応の中で、EUに対しては初動の遅さが指摘され、加盟国への支援の在り方について見解の隔たりが埋まらず、具体的な措置を通じた欧州の結束の強化がEUにとっての課題となった。EUは、4月以降に新型コロナ対応の国際協力として域外国支援を実施し、5月、プレッジング会合を主催した。7月

¹ EU: European Union

には、フランス・ドイツが主導し、欧州の経済復興に向けた欧州復興計画(復興基金及び次期EU7か年予算)について首脳間で合意し、欧州の結束を示した。ワクチンについては、EUは加盟国を代表して複数の製薬会社と交渉を行った。その結果、EUの確保したワクチンは、12月下旬に加盟国で接種が開始された。

〈英国のEU離脱、将来関係交渉〉

新型コロナ対応と並び、英国のEU離脱及び それに続くEU・英国間の将来関係交渉は、欧 州にとり最大の懸案の一つであった。2020年 1月31日に英国はEUから離脱し、2月から EU離脱後の英国に引き続きEU法が適用され る移行期間が開始された。この移行期間は 2020年末が期限であり、6月にEU・英国双 方により延長されないことが確認された。3月 からEU・英国間で将来関係交渉が開始された が、公平な競争条件、ガバナンス(紛争解決) 及び漁業をめぐり交渉は難航した。12月に至 り、EUと英国の首脳間で対面や電話による会 談が累次開催され、移行期間の期限直前の12 月24日に交渉の妥結が公表された。欧州議会 での審議については2021年に持ち越されたが、 EU・英国双方の手続を経て、2021年1月1日 からEU・英国間の貿易及び協力に関する協定 が暫定適用されることとなった。

〈域外との関係〉

域外との関係について、ロシアとの関係は、ウクライナ情勢への対応、軍備管理体制やサイバーなどを含む欧州の安全保障環境に影響があり、欧州にとり最優先課題の一つであり続けている。中国からは、新型コロナに関する欧州への支援や広報が行われたものの、香港情勢や人権問題などにより、中国に対する警戒感が高まっている。9月、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長は、一般教書演説の中で、中国との関係を、戦略的に最重要であるが同時に最も困難な関係の一つと表現している。また、欧州においては偽情報に関する関心が高まっている。

12月の北大西洋条約機構 (NATO) 外相会合では、アジア情勢を含む世界のパワーバランスの変化などが議論され、民主主義の同志国が共通の価値を守り、協力することの必要性が強調された。

米国との関係については、欧州各国はバイデン次期大統領の当選を歓迎し、12月に欧州委員会は「世界の変化のための新たなEU・米国アジェンダ」を発表し、気候変動、経済、デジタル、貿易など幅広い分野での米欧関係の強化に期待感を示した。近隣周辺地域については、大統領選挙後のベラルーシ情勢や東地中海におけるトルコの行動などについて、外交分野における欧州としての一体性の確保に注力した。インド太平洋については、9月にドイツ、11月にオランダがそれぞれ政策文書を発表するなど、EU内でのインド太平洋への関心が高まっている。

〈重層的できめ細やかな対欧州外交〉

欧州では、新型コロナの感染拡大により、自由、民主主義、人権などの基本的価値の重要性が認識されているが、復興基金や法の支配の議論、さらには域外国との関係などについて各国の考えに違いが存在した。安全保障、自由貿易、域外国との関係など、分野ごとにモザイク化された欧州に対して、日本は強く結束した欧州を支持するとともに、重層的かつきめ細やかな対欧州外交を実施している。2020年は、新型コロナの影響により要人往来は制限を受けたが、テレビや電話を活用した外交を積極的に展開した。

欧州各国との二国間関係では、ハイレベルでの対話を行い、新型コロナ対応に関する協力などを確認した。英国とは、3月に安倍総理大臣がジョンソン首相と電話会談を行い、8月には、新型コロナの感染拡大後初の外国訪問として、茂木外務大臣が英国を訪問し、日英外相会談などを行った。フランスとは、3月、安倍総理大臣がマクロン大統領と電話会談を行い、9月から10月にかけて、茂木外務大臣が、ポルトガルに続いてフランスを訪問し、外相会談などを

行った。ドイツとは、7月に安倍総理大臣がメルケル首相とテレビ会談を行った。菅総理大臣は、9月の就任以降、英国、フランス、ドイツ、イタリア、オランダなどの首脳と首脳電話会談を行い、新型コロナ対応や「自由で開かれたインド太平洋」に関する意見交換を行った。

EUとの関係では、2019年2月に発効した 日・EU経済連携協定(EPA)、同時に暫定適用 が開始された日・EU戦略的パートナーシップ 協定(SPA)を基盤として、緊密な協力を行っ ている。安倍総理大臣は、5月にフォン・デ ア・ライエン欧州委員長及びミシェル欧州理事 会議長と日・EU首脳テレビ会議を行い、新型 コロナ対策などでの日・EU間の連携を確認し た。菅総理大臣は、9月の就任後にEUの2人 の首脳とそれぞれ電話会談を行い、東アジア情 勢に関する緊密な連携に加え、デジタルや環 境・気候変動などを含む幅広い分野で日・EU 関係の更なる発展に向けた協力を確認した。 NATOとの関係では、「日NATO国別パート ナーシップ協力計画 (IPCP)」を6月に改訂し、 12月のNATO外相会合では、茂木外務大臣の ステートメントをNATO日本政府代表部大使 が代読し、東アジアの厳しい安全保障環境や日 本の推進する「自由で開かれたインド太平洋」 にとりNATOは心強いパートナーであると発 言した。

また、ヴィシェグラード4(V4)、バルト三国、西バルカン諸国といった地域とは、二国間関係やEUなどを通じた協力に加えて、日本との対話などを活用して協力関係を促進し、重層的な外交を実施した。



日・EU首脳テレビ会議 (5月26日、東京 写真提供:内閣広報室)

さらに、欧州から青年を招へいする人的・知 的交流事業「MIRAI」や、講師派遣、欧州のシ ンクタンクとの連携といった対外発信事業を実 施し、日本やアジアに関する正しい姿の発信や 相互理解などを促進している。特に、オンライ ン形式での交流を活用して、欧州各国・機関や 有識者との間で、政治、安全保障、経済、ビジ ネス、科学技術、教育、文化、芸術など幅広い 分野で、情報共有や意見交換を行い、欧州との 関係強化に取り組んでいる。

2 欧州地域情勢

(1) 欧州連合 (EU)

EUは、総人口約4億4,600万人を擁し、27 加盟国から成る政治・経済統合体であり、日本 と基本的価値・原則を共有し、日本が地球規模 の諸課題に取り組む上で重要なパートナーであ る。

〈EUの動き〉

2019年12月にミシェル欧州理事会議長及びフォン・デア・ライエン欧州委員長が就任し、EUは新体制で始動した。EU新指導部にとって、新型コロナ対応及び英国のEU離脱が最優先の課題となった。2020年は、新型コロナの世界的流行という未曽有の危機により欧州経済が大きな打撃を受けた。3月に新型コロナがイタリアを始めとして欧州で急速に感染拡大し、EUは初動の遅さを指摘され、欧州全体の結束が問われることとなった。加盟国が独自に国境閉鎖を行ったことで域内国境が復活し、EUの礎となる移動の自由が阻害され、EU域内市場に混乱と打撃をもたらした。

EUは、3月中旬から経済支援策を始めとする各種施策、対策を打ち出した。4月には、新型コロナ対応の国際協力として域外国支援や国際的な支援イベントの主導を発表するとともに、欧州の経済復興に向けた工程表を発表し、「復興基金」創設に関する議論が開始された。5月、欧州委員会は、「次世代のEU」(いわゆる復興基金)(7,500億ユーロ)及び次期「多

年度財政枠組」(2021-2027年EU予算)(約1 兆1,000億ユーロ)からなる総額1兆8,500 億ユーロ規模の欧州復興計画を提案した。7月 21日、欧州理事会は、復興基金(7,500億 ユーロ)及び次期EU予算(1兆740億ユーロ)の総額1兆8,240億ユーロのパッケージに合意し、欧州の結束を示した。欧州復興計画パッケージについては、11月、欧州議会との政治合意が得られた一方で、EUの基本理念である「法の支配」の条件化をめぐり、ハンガリーとポーランドが承認を拒否する姿勢を示し、議論と交渉が継続されたが、12月11日の欧州理事会で妥協案の合意に至り、同16日に欧州議会、同17日にEU理事会で復興基金及び次期予算が承認された。

また、EUは、加盟国による域内国境復活の動きを受け、国境管理は加盟国権限であるが、シェンゲン域内での連携を強調し、域外との国境措置の強化についてのガイドラインを3月に発表した。加盟国は同ガイドラインを踏まえる形で、域外からの入域制限を開始した。3月に開始された入域制限は6月末まで延長され、7月から段階的かつ協調的に解除すべきとの勧告に従って、7月から、日本を含む一部の国を対象として、入域制限措置が緩和された。

経済面では、2020年のユーロ圏の経済は、 上半期に深刻なショックを受け、第3四半期に は封じ込め措置が徐々に解除されたことにより 力強く回復したものの、新型コロナの再流行が 経済活動の停滞をもたらした。

〈英国のEU離脱〉

1月末に英国はEUを離脱し、2月からEU離脱後の英国に引き続きEU法が適用される移行期間が開始され、3月からEU・英国間の貿易協定を含む将来関係交渉が開始された。英国やEU加盟国で経済活動を展開する日系企業への英国のEU離脱に伴う悪影響が最小化されるよう、日本政府としてEU及び英国双方に対し移行期間内の交渉妥結を働きかけてきたが、同交渉は、移行期間期限となる2020年末直前の12月24日に妥結に至り、EU・英国双方の手

続を経て、2021年1月1日からEU・英国間の貿易及び協力に関する協定の暫定適用が開始された。英国議会については2020年内に手続を完了しており、2021年前半に欧州議会の同意を得て発効見込みとされている。

〈日・EU関係〉

日本とEUは、2019年2月に発効した日 EU・EPA及び暫定的に適用が開始されたSPA の下で、協力を強化している。新型コロナの影 響により対面での会合開催が困難となったが、 5月の日・EU首脳テレビ会議では、復興に向 けた経済対策を含む新型コロナ対策を中心に意 見交換を行い、基本原則や共通の価値に基づく 協調を促進し、北朝鮮、東シナ海や南シナ海な どの地域的課題の解決に貢献するために連携を 強化することで一致した。菅総理大臣は、就任 後、9月にミシェル欧州理事会議長と、10月 にフォン・デア・ライエン欧州委員長と日・ EU首脳電話会談を行った。また、茂木外務大 臣とボレルEU外務・安全保障政策上級代表の 間で、11月に日・EU外相電話会談が行われ、 「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実 現に向けて日・EU間の協力が重要であること で一致した。さらに、2021年1月のEU外務 理事会に茂木外務大臣が日本の外務大臣として 初めてオンライン形式で出席し、「自由で開か れたインド太平洋 に関する日本の考えと取組 を説明した。これに対し、多くのEU加盟国が インド太平洋におけるルールに基づく国際秩序 の重要性について理解と支持を表明し、日・ EUは連結性、海洋安全保障などの分野で協力 を更に進めることで一致した。

経済面では、2019年2月に発効した日EU・EPAを法的基盤とし、日・EU間の経済的なつながりは一層強いものとなっている。同協定の着実な運用のため、同協定に基づく合同委員会及び12分野別の専門委員会や作業部会において、同協定の運用状況の確認や、日・EU間の貿易を一層促進するための今後の取組などに関する議論を行っている。2020年には、新型コロナが拡大する中、テレビ会議を活用し、同協

定の下に設置されている専門委員会や作業部会について、それぞれ第2回会合を順次開催した。各会合では、日EU・EPAに規定される各項目の実施状況や日・EU双方の関心事項を確認するとともに、今後の日・EU間の取組や協力体制について議論を行った。今後も、本協定の着実な実施の確保やその他の日・EU間の対話枠組みを通じ、日・EU経済関係を更に発展させていくことを目指す。

さらに、6月22日、日・EU間で「民間航空の安全に関する日本国と欧州連合との間の協定」(日・EU航空安全協定)の署名が行われた。この協定は、EUとの間で、航空機などの民間航空製品の輸出入に際して行われる検査などの重複を取り除くことにより、航空産業の負担を軽減し、民間航空製品の自由な流通を促進するものである。

(2) 英国

英国では3月の新型コロナ拡大時にいわゆるロックダウン措置が導入された。その後、感染は落ち着いていたが、夏以降再拡大局面に入り、12月には変異株も発生した。新型コロナ発生当初、ジョンソン政権の支持率は一時的に上昇したが、その後の英国における死者数の増加や政権の対策への批判の高まりなどを受け、支持率は低下した。一方、野党労働党では、2019年末の総選挙での敗北を受けてコービン党首が辞任し、4月にスターマー新党首が就任した。中道寄りとされるスターマー党首は、ジョンソン政権の新型コロナ対応を厳しく批判し、労働党の支持率は保守党の支持率とほぼ拮抗するまでに上昇した。

英国のEU離脱は、2016年6月のEU離脱を問う国民投票以来、英国・EU関係上の最大の懸案の一つであったが、英国・EU間の離脱協定に関する双方の議会承認を経て、英国は2020年1月31日にEU離脱を実現した。EU離脱後のEU・英国間の貿易及び協力に関する協定については、3月から交渉が開始され、12月24日に交渉妥結、英国では同30日に同協定の実施法案が上下両院を通過した。同協定



日英外相会談(8月5日、英国・ロンドン)

は2021年1月から暫定適用され、12月末の 移行期間終了時に英国・EU間の関税が設定される事態は回避された。

日本との関係では、英国はインド太平洋地域 への関与を強化しており、新型コロナの感染拡 大下においても、首脳・外相を始め日英双方の 様々なレベルで対話・交流が継続され、二国間 関係が強化されている。安倍総理大臣は3月及 び9月にジョンソン首相と電話会談を実施し、 新型コロナ対策などについて意見交換を実施し た。菅総理大臣も9月、ジョンソン首相と電話 会談を行い、ジョンソン首相から菅総理大臣の 就任に対する祝意が述べられるとともに、「白 由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた安 全保障分野の協力強化を含め、二国間関係の更 なる進展に向けて協力していくことを確認した ほか、2020年東京オリンピック・パラリン ピック競技大会に向け協力していくことで一致 した。

茂木外務大臣は、2月に来日したラーブ外務・英連邦相と第8回日英外相戦略対話を実施し、英国のEU離脱後を踏まえた二国間の協力強化を確認した。8月には、新型コロナ感染拡大後初の海外出張として英国を訪問し、ラーブ外務・英連邦相と外相会談を行うとともに、トラス国際貿易相との間で日英包括的経済連携協定の交渉を行った。同協定は、9月の大筋合意、10月の署名を経て、2021年1月1日に発効した(151ページ特集参照)。

文化面では、ラグビーワールドカップ2019と2020年東京オリンピック・パラリンピック

コラム

日英文化季間

日本と英国は、1600年に英国人航海士ウィリアム・アダムス (三浦按針) が現在の大分県にオランダ船で漂着して以来、400年以上にわたる交流の歴史があります。

日英関係は、政治、経済など様々な分野で重要ですが、国民同士の絆を強めるという意味で欠かせないものが文化交流です。2017年8月、当時の安倍総理大臣とメイ首相は、ラグビー・ワールドカップ2019と2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を橋渡しする形で「日英文化季間」を開催することで一致しました。英国においては、「日本文化季間」として、文化・芸術分野の交流だけでなく、医療・科学技術・産業分野などにおけるイノベーションや先端技術まで、今日の日本が有する多面的な魅力を伝え、また、地域や草の根で行われてきた手作りの活動を更に促進し、長期的に両国民間の絆を強めることを目指し、様々なイベントが行われてきました。

大型の展示事業として、2019年5月から8月に大英博物館で開催された「Manga」展には約18万人が訪れ、同年の大英博物館の企画展として一日当たりの最多来場者数を記録しました。2020年の展示事業は新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)の影響を大きく受けたものの、そうした中、2月から行われたロンドンのヴィクトリア・アンド・アルバート(V&A)博物館の「着物展」は、新型コロナの影響による一時中断中もオンライン展示やオンラインセミナーが行われ、再開以降10月の終了まで連日予約枠が埋まるほどの人気を集めました。

2019年のラグビー・ワールドカップでは、多くの英国人が日本を訪れましたが、それに引き続いて、同年11月から2020年8月までロンドンのワールド・ラグビー・ミュージアムでは「ラグビーとオリンピックの特別展」が行われ、日英の交流に寄与しました。また、今後に続く取組として、日本人民間団体から英国全土に日英友好の象徴として5,000本以上の桜を寄贈するプロジェクトが始動しています。

9月にオンラインで開催された「ジャパン祭りプレゼンツ」では、大阪府立登美丘高校ダンス部が、新型コロナの流行下にあっても新たなアイデアやコミュニケーションツールを駆使して目標に向かい 奮闘する日本の高校生の姿を、新作ダンスを通じて披露したほか、日英両国から約50の団体などが

参加し、日本の文化や事情を多面的に紹介するオンラインでの新たな取組として成功しました。また、ジャパン・ハウス・ロンドンにおける日英関係や両国の新型コロナ対応についてのセミナーや、中高生のための日本語スピーチ・コンテストもオンラインで行われました。日本に関連するオンライン・イベントが、大学や研究機関を含む多くの団体によって遠隔地からの参加も得て実施されており、自宅にいながらも交流の機会が得られるようになっています。

英国における「日本文化季間」は、新型コロナの流行下における多くのイベントの延期を受けて、2021年末まで延長されています。2020年、予期しなかった新型コロナの感染拡大のため様々なイベントが延期を余儀なくされたことは残念ですが、このようにオンラインでのイベント開催を中心に様々な交流が行われています。新型コロナの流行下にあっても、日英両国の国民の熱意により、こうした交流が継続されていることに、400年以上続く日英両国間の絆の強さが感じられます。



「ジャパン祭りプレゼンツ」登美丘高校ダンス部による発表 (9月、オンライン開催 写真提供:登美丘高校ダンス部)



-「ジャパン祭りプレゼンツ」和食デモンストレーションの様子 (9月、オンライン開催 写真提供:Japan Matsuri)

競技大会の二つの大型スポーツ行事を橋渡しする「日英文化季間」の下で、新型コロナの影響を踏まえつつ、日英両国で様々な関連行事が実施された(104ページコラム参照)。

(3) フランス

2017年5月の就任以降、マクロン大統領は、 労働法改正などの国内改革を推進し、競争力強 化や財政健全化に努めるなど一定の成果を出し てきた。一方、2018年11月には燃料税引上 げに関する政府決定をめぐり「黄色いベスト運 動」と呼ばれる大規模な抗議デモが発生した。 こうした抗議の声を受け、マクロン大統領は国 民の声を直接聴取する「国民討論」を実施し、 マクロン大統領の支持率は一時回復したもの の、2019年12月には年金制度改革案をめぐ り大規模なストライキが発生し支持率は再度低 下した。このような状況の中、フランス国内に おいて2月及び3月に新型コロナが拡大、マク ロン大統領はテレビ演説で規制措置について説 明しつつ、国民の団結を呼びかけた。こうした 対応を受け、マクロン大統領の支持率は再度上 昇した。7月、マクロン大統領は新型コロナ対 策の規制解除を担当していたカステックス氏を 新首相に指名した。10月にはイスラム教預言 者の風刺画などをめぐりフランス国内でテロが 発生、テロ対策や過激主義対策が喫緊の課題と なっている。外政面では、引き続き多国間主義 を重視する姿勢を掲げているほか、新型コロナ 危機に対する対応において、マクロン大統領が 欧州の結束を呼びかけ、ドイツと共にEU復興 基金の設立を主導し指導力を発揮した。

日本との関係では、3月に安倍総理大臣はマクロン大統領と電話会談を実施し、新型コロナ対応において協力していくことを確認した。5月及び6月、茂木外務大臣はル・ドリアン欧州・外相と電話会談を行い、新型コロナ対応や国際場裡における協力に加え、インド太平洋における日仏協力を進めていくことを確認した。10月、茂木外務大臣がフランスを訪問し、ル・ドリアン欧州・外相と外相会談を実施、新型コロナ対応やインド太平洋における二国間協



力の推進、東シナ海・南シナ海や北朝鮮などの 地域情勢について引き続き緊密に連携していく ことを確認した。また、同月、菅総理大臣はマ クロン大統領と電話会談を行い、マクロン大統 領から菅総理大臣の就任に対する祝意が述べら れるとともに、共に「インド太平洋国家」とし て、自由で開かれたインド太平洋の実現に向け た協力強化を含め、二国間関係の更なる進展に 向けて協力していくことを確認したほか、 2020年東京オリンピック・パラリンピック競 技大会に向け協力していくことで一致した。

(4) ドイツ

新型コロナの感染拡大前には、難民政策など に対する不満、度重なる州議会選挙での敗北 や、メルケル首相が後継者として指名したキリ スト教民主同盟(CDU)党首の辞任表明など をめぐり、キリスト教民主・社会同盟(CDU/ CSU) と社会民主党 (SPD) による大連立政 権の支持率は低下傾向にあった。しかし、新型 コロナの感染拡大を受けて、メルケル首相が比 較的早期に必要な措置をとったことで、感染者 や死者数が欧州の周辺国に比べて低水準に抑え られたほか、15年にわたる同首相の在任期間 で初めての国民向けのテレビ演説を行い、新型 コロナ危機を「戦後最大の試練」であるとして 国民の団結を呼びかけるなどリーダーシップを 示したことで、同首相及びCDUの支持率は大 幅に上昇した。

7月1日、ドイツは、EU議長国に就任し、 フランスと協調して欧州復興計画の成立に寄与



日独外相テレビ会談(10月1日、フランス)

するなど、新型コロナの感染拡大への対応において欧州を牽引する役割を果たした。

ドイツ政府は9月、「明日の世界秩序の形成はインド太平洋において決せられる」とし、同地域における航行の自由、法の支配、連結性といった理念の重要性を強調する「インド太平洋ガイドライン」を閣議決定し、同地域への関与を強化する意向を表明した。

日本との関係では、新型コロナの感染拡大に よって国際的な人の往来が制限される中にあっ ても、テレビ会談や電話会談の形で、首脳会談 を2度、外相会談を2度実施するなど、ハイレ ベルな交流を継続した。7月に行われた日独首 脳テレビ会談では、新型コロナ対策に関する連 携について意見交換を行ったほか、翌年の日独 交流160周年という節目に向けて、日独関係 の再活性化に向けて協力していくことで一致し た。また、9月に行われた日独首脳電話会談で は、メルケル首相から菅総理大臣の就任に対す る祝意が述べられ、両首脳の間で「自由で開か れたインド太平洋しの実現などに向けて緊密に 連携していくことを確認した。3月の電話会談 に続いて10月に実施された日独外相テレビ会 談では、茂木外務大臣からドイツが策定した 「インド太平洋ガイドライン」を高く評価し、 両大臣は「自由で開かれたインド太平洋」の実 現に向けた日独連携を強化していくことで一致 した。

(5) イタリア

2019年8月に連立を組み替えて第2次内閣

が成立したが、コンテ首相は異なる政治的意見 を有する連立与党間のバランスを取ることが求 められている。また、与党「五つ星運動」は地 方選挙での惨敗や党内部の問題などを受け、 ディ・マイオ外務・国際協力相が党代表を辞任 した。同党が推進した議員定数削減の憲法改正 案は、9月の国民投票で賛成多数で可決された ものの、党支持率は低下した。2021年1月、 「欧州安定メカニズム」(ESM) の保健分野での 利用や欧州復興基金運用の在り方をめぐる連立 与党間の対立から、連立与党の一角である「イ タリア・ヴィーヴァ | が政権を離脱した。これ を受け上下両院でコンテ政権に対する信任投票 が行われ、いずれも可決された。一方、上院で 絶対多数の支持を確保できなかった結果、コン テ首相は辞意を表明し、マッタレッラ大統領が 緊急事態に対処するため非政党内閣に信任を与 えるよう全政党に呼びかけ、2021年2月、ド ラギ前欧州中央銀行総裁が首相に就任した。

イタリアで欧州最初の感染拡大が起きた新型コロナについては、1月末に中国人旅行客2人が初めての陽性者と確認され、政府は1月30日に緊急事態宣言を発出した。2月末には北部で感染が拡大し、3月に全土でロックダウンを実施した。保健衛生上の危機におけるリーダーシップが評価を受け、コンテ首相の支持率は60%台を維持し、3月以降の各種政令により、新型コロナで影響を受けたセクターを中心に大規模な経済対策を発表した。しかし、11月以降の第2波では制限措置により経済的不利益を被った国民の支持が離れ、コンテ政権の支持率は低下した。

日本との関係では、3月、茂木外務大臣は、ディ・マイオ外務・国際協力相と電話会談を実施し、新型コロナに関して両国が実施している取組をそれぞれ説明するとともに、G7外相会合を含む国際場裡においても新型コロナ対策について議論・協力していくことを確認した。10月には菅総理大臣がコンテ首相と電話会談を行い、新型コロナへの対応など国際社会が直面する諸課題について2021年イタリアが議長国を努めるG20などで緊密に連携していくこ

とや、「自由で開かれたインド太平洋」の実現 に向けて連携していくことで一致した。

(6) スペイン

1月、サンチェス首相の第二期政権が発足し、 民主化後の国政における初の連立政権となった。3月初旬からのスペインでの新型コロナの 感染拡大を受けて警戒事態宣言を発令した。少 数連立与党の政府は、その後の警戒事態宣言の 延長や、各種経済・社会的救済措置の国会での 承認に各党と協力して対応しており、新型コロナの感染拡大以後も、一定の支持率を維持して いる。

日本との関係では、5月、茂木外務大臣とゴンサレス外務・EU・協力相の間で外相電話会談、6月には、安倍総理大臣とサンチェス首相の間で首脳電話会談が行われ、新型コロナ対策に関して両国が引き続き協力していくこと、また、交流を再開できる状況になった際には、両国の経済関係の一層の強化、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた協力や人的交流の拡大を含め、両国の戦略的パートナーシップを更に深化させ、二国間関係の一層の発展に向けて協力していくことで一致した。

コラム

日・チェコ交流100周年/日・スロバキア交流100周年

2020年、日本とチェコ及びスロバキアは、交流100周年を迎えました。

遡ること100年以上前の1918年、第一次世界大戦の終焉とともにオーストリア=ハンガリー二重帝国が解体され、その支配下にあったチェコ及びスロバキアは共同国家を形成し、チェコスロバキアが建国されました。翌1919年の10月、同国のベネシュ外相は、日本の内田外務大臣宛てに書簡を発出し、日本との外交関係を開設するため、初代駐日特命全権公使派遣について日本の同意を要請しました。1920年1月、日本は受入れを決定し、外交関係が開設されました。

チェコスロバキアはその後激動の歴史を経て、1989年のビロード革命で民主化し、1993年にチェコとスロバキアは平和裡に分離・

独立を果たし、日本はそれぞれと改めて外交関係を開設しています。

幾多もの難局を乗り越えた両国と迎えた交流100周年ですが、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)の世界的な拡大により、期待されていた要人往来が不可能になり、多くの文化行事が中止を余儀なくされるなど、残念ながら両国との周年祝賀の機会は著しく制約を受けました。そのような中でも関係者は、感染状況を見極め、対策を行いながら、できる限り記念事業を実施してきました。





両国の100周年記念ロゴマーク



ペルグレル・チェコスロバキア初代駐日特命全権公使 の派遣を承認する当時の公電 (外交史料館所蔵)

チェコでは、9月、大蔵流茂山千五郎家門下のチェコ人狂言団体「なごみ狂言会」(2000年発足以来、800回以上公演)による公演をチェコ議会上院と日本国大使館で共催しました。厳しい感染状況の中、上院の強い支援もあり、少人数を招待した屋外での公演とそのライブストリーミングを実現し、ヴィストルチル上院議長やペトシーチェク外相などチェコ議会・政府の代表や叙勲受章者などが鑑賞したほか、オンラインでは視聴者が5,000人にも上り、両国の友好関係を強く印象付ける機会となりました。また、特設ウェブサイトでは、写真コンテストや、長く日本との関係発展に多大な貢献をされた方々へのインタビューなど、自宅から周年を楽しめる企画も実施しました。

スロバキアでは、友好関係が今後も長く続くことを願い、多くの関係者の協力を得ながら、日本を象徴する桜をスロバキア各地に植樹する事業を行いました。最終的には、現地での新型コロナの状況などを勘案しながら、スロバキア各地に約450本の桜が植樹されました。その中でも、10月、スロバキア中部のバンスカー・ビストリツァ県にあるスロバキア民族蜂起(SNP)博物館において開催された記念式典には、コルチョク外務・欧州問題相が出席し、日・スロバキア両国の友好関係を一層促進し、相互交流を活性化させる重要な機会となりました。

新型コロナの影響を大きく受けた周年となりましたが、困難な状況の中でも両国が日本と基本的価値を共有する重要なパートナーであることを強く認識することができた1年でした。長い友好関係が更に発展するよう、今回の周年を契機に、これからも様々な分野において交流を深めていきます。



チェコ上院における狂言公演



中川駐スロバキア日本国大使とコルチョク同国外相の 共同植樹

3 欧州地域機関との協力及び アジア欧州会合(ASEM)

(1) 北大西洋条約機構(NATO)との協力

NATO²は加盟30か国の集団防衛を目的とする同盟であり、加盟国の集団防衛のほか、コソボにおける治安維持活動、アフガニスタン支援、テロ対策など、加盟国の領土及び国民の安全保障上の直接の脅威となり得る域外の危機管理や、域外国・機関との協力による協調的安全保障に取り組んでいる。12月にオンライン形式で行われたNATO外相会合では、2030年

を見据えたNATOの方針に加えて、アフガニスタン、ロシア、アジア情勢などについて議論された。日本からNATO日本政府代表部大使が出席の上、茂木外務大臣のステートメントを代読し、今日の東アジアの安全保障環境が一方的な現状変更の試みにより一層厳しくなっている、また、日本の推進する「自由で開かれたインド太平洋」というビジョンにとってNATOは心強いパートナーであると発言した。

日本とNATOは基本的価値を共有するパートナーであり、2014年5月に署名した国別パートナーシップ協力計画(IPCP)(2018年

² NATO: North Atlantic Treaty Organization

5月及び2020年6月に改訂)に基づき、具体的な協力を進めてきている。日本は、これまでNATOの危機管理演習(CMX)や人道支援・災害救援(HA/DR)に関連する演習にオブザーバー参加してきているほか、サイバー、女性・平和・安全保障(WPS)分野などにおける協力促進のため、2019年11月からNATO本部に3代目となる女性自衛官を派遣している。また、日本は、NATOの軍事的な専門知識を活用し軍備管理・軍縮、民主化・地域安定化促進を目的とした事業を行う「平和のためのパートナーシップ(PfP)信託基金」を通じて、ウクライナにおける不発弾処理支援及びセルビアにおける国防省造兵廠の非軍事化能力の構築支援などに継続して貢献してきている。

(2) 欧州安全保障協力機構 (OSCE) との協力

OSCE³は、欧州、中央アジア、北米地域の 57か国が加盟し、包括的アプローチにより紛 争予防、危機管理、紛争後の復興・再建などを 通じて、加盟国間の相違を橋渡しし、信頼醸成 を行う地域安全保障機構である。日本は、 1992年から「協力のためのアジア・パート ナー」としてOSCEの活動に参加しており、 タジキスタン所在の国境管理スタッフカレッジ (研修機関) を通じたアフガニスタン及び中央 アジア諸国の国境管理強化によるテロ防止、選 挙監視及び女性の社会進出支援プロジェクトな どへの支援を行っている。また、OSCEはウク ライナ情勢改善のため重要な役割を果たしてお り、日本はOSCE特別監視団(SMM)に財政 支援を行っているほか、2015年8月から断続 的にSMMに専門家を派遣していた。12月に オンライン形式で開催された外相理事会には宇 都隆史外務副大臣がビデオメッセージを発出 し、国境を越える脅威が増大する中、安全保障 環境についての認識をアジアと欧州で共有する 必要があり、OSCEの信頼醸成機能が重要な役 割を果たすと述べるとともに、東シナ海、南シナ海、北朝鮮を含む東アジアの厳しい安全保障環境などを説明し、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた日本の取組を紹介した。

(3) 欧州評議会 (CoE) との協力

COE⁴は、欧州の47か国が加盟する国際機関であり、民主主義、人権、法の支配の分野で国際基準の策定に重要な役割を果たしてきている。日本はアジアで唯一のオブザーバー国として1996年に参加して以来、COEの様々な活動に積極的に貢献している。7月及び12月に開催されたAI(人工知能)に関する会合には、日本から大学教授や専門行政官がオンライン形式で出席し、基調講演及び政策発信を行った。また、11月30日から12月3日に開催されたサイバー犯罪条約委員会関連会合(ビデオ会議形式)に財政支援を行った。

(4) アジア欧州会合(ASEM)における協力

ASEM⁵は、アジアと欧州との対話と協力を深める唯一のフォーラムとして、1996年に設立された。現在、メンバーは51か国・2機関であり、首脳会合、各種閣僚会合及び各種セミナーなどを通じて、①政治、②経済及び③文化・社会その他を3本柱の分野として活動している。

9月、ASEM議長国及び地域調整国⁶外相による新型コロナに関する声明が発出された。日本もASEM加盟国として当初から議論に貢献し、新型コロナへの対応における連携を確認する時宜を得た声明となった。

11月にカンボジアにおいて第13回ASEM 首脳会合が開催される予定だったが、新型コロナの世界的流行を受けて、2021年6月への延期が決定された。

ASEMにおける唯一の常設機関であるアジア欧州財団 $(ASEF)^{7}$ はシンガポールにあり、

³ OSCE: Organization for Security and Cooperation in Europe

⁴ CoE : Council of Europe

⁵ ASEM: Asia-Europe Meeting

⁶ カンボジア(議長国)、地域調整国(EU、ドイツ(欧州を代表)、シンガポール(ASEANを代表)、ロシア(ASEANを除くアジアを代表)

⁷ ASEF: Asia-Europe Foundation

第2章 地域別に見た外交

柱の一つである社会・文化分野の活動を担っている。8月、初の日本人ASEF事務局長として、森川徹事務局長が就任した(111ページ 特集参照)。

日本は、ASEFの「新型インフルエンザ対策事業」などの公衆衛生事業を支援し、ASEM加盟国内での感染症対策として緊急事態時の備蓄物資の緊急輸送や、緊急対応のための能力構築などを目的としたワークショップの実施に協力している。新型コロナの発生を受け、2月、ASEFの備蓄物資のうち、防護ガウンやゴーグル、検査手袋、アルコール消毒液などを中国、カンボジア、フィリピン、ラオス及びモンゴル

に提供した。

さらに、新型コロナなどの急激な流行が日本 及び世界経済に多大な影響を与えることに鑑 み、感染症対策に必要な医療用個人防護具 (PPE) 及び抗ウイルス剤などを備蓄し、ASEM 参加国の要請に応じて迅速に提供するための 「ASEM参加国における新型コロナなどの感染 拡大防止のための支援事業」として、ASEFに 対し、約57億円の拠出を決定した。

そのほか、ASEFとの共催によるクラスルーム・ネットワーク会議(10月~12月)のオンライン形式での実施、ASEFへの拠出金の支出などを通じて、ASEMの活動に貢献した。

特集

森川徹アジア欧州財団(ASEF)事務局長の選出

アジアと欧州にまたがるアジア欧州会合(ASEM)加盟国の人口は世界の約6割、GDPは世界の5割強を占めます。このように影響力の大きな両地域間において、経済関係のみならず人的な交流・協力関係を一層強化していくことは重要です。アジア欧州財団(ASEF)は、ASEMの唯一の常設機関として、第1回ASEM開催の翌年である1997年に設立されました。アジア・欧州間の幅広い相互理解の促進のために重要な役割を果たしており、文化、教育、メディア、ガバナンス、環境、国際保健、人権などの幅広い分野で交流事業を行ってきています。



ASEF主催セミナーで挨拶をする森川事務局長 (12月10日、シンガポール 写真提供:ASEF)

ASEFでは、アジア出身者と欧州出身者が交互に事務局長と事務局次長を務めることになっており、 8月、日本人として初めて外交官の森川徹氏が事務局長に就任しました。

折しも、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)の感染拡大により、アジアと欧州の人々の交流が大きな制約を受け、ASEFの在り方が問われる時期でした。各国の経済は大きな影響を受け、ともすれば内向きになりかねない状況ですが、このような時こそ、アジアと欧州の人々が互いの個性を活かし、手を携えて未曽有の危機を乗り越えていくために、交流を活性化し叡智を共有していかなくてはなりません。ASEFの多くの事業では、対面で関係者が集まることが困難となりましたが、これを機にオンラインによる事業を積極的に実施し、工夫を重ねながらアジアと欧州の人々の交流の一層の拡大・深化に貢献しています。

森川事務局長は、組織の役割、在り方について明確なビジョンを持ち、普遍的に通用する論理と多様性を尊重する姿勢を大事にしています。その上で、「多様性をキーワードに様々な交流を進めてきたASEFは、これまでの蓄積をいかして、アジアと欧州の交流のための共通の舞台としての役割を果たしていくことが求められています。このためには、新型コロナの流行を機に一気に進んだ事業のデジタルトランスフォーメーションの更なる推進、市民社会とのネットワーク拡充、ASEMプロセスとの連携強化が課題です。」と述べ、ASEFの活動の強化に精力的に取り組んでいます。



-ASEF 主催セミナーの参加者との写真(森川事務局長 中央)(12月10日、シンガポール 写真提供:ASEF)

2021年、ASEM発足25周年を迎えます。コロナ後の世界をどう描くのか、その構築に向けては、国際保健医療、気候変動その他の環境問題、新たな社会状況下での人権の在り方など、ASEFを通じて日本に貢献を求められる課題が多くあります。そのような中、日本は、アジア・欧州間の様々な分野における交流拡大のために一層貢献していく考えであり、森川事務局長のリーダーシップの下、ASEFの活動が更に強化されることを期待し、ASEFとの協力を引き続き推進していきます。

その他の欧州地域

【北欧諸国】

デンマーク:8月、茂木外務大臣はコフォズ外相と電話会談を実施し、新型コロナ対策を含む国際社会が直面する諸課題における協力について意見交換を行い、日・デンマーク間の戦略的パートナーシップに基づき二国間の協力関係を深化させていくことで一致した。

フィンランド: 11月、茂木外務大臣はハーヴィスト外相と電話会談を実施し、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた協力につき、ハーヴィスト外相の賛同を得た。また、両大臣は気候変動、国際保健問題など国際社会が直面する諸課題について緊密に連携していくことで一致した。

ノルウェー: 11月、茂木外務大臣はソーライデ外相と電話会談を実施し、気候変動や海洋環境分野での協力強化で一致するとともに、新型コロナ対策における国際協力について意見交換を行ったほか、ノルウェーが2021年から国連安保理の非常任理事国となることを踏まえ、国際場裡で緊密に協力していくことで一致した。12月、菅総理大臣はソールベルグ首相と電話会談を実施し、ノルウェーが主導する「持続可能な海洋経済の構築に向けたハイレベル・パネル」や新型コロナ対策における協力や国連安保理を含む国際場裡での協力を確認した。

スウェーデン: 4月、安倍総理大臣はロヴェーン首相と電話会談を実施し、新型コロナ対策について意見交換を行い、両国で緊密に協力していくことで一致した。

アイスランド: 5月、茂木外務大臣はトールダルソン外相と電話会談を実施し、新型コロナ対策について意見交換を行った。また、両大臣は、女性の活躍推進や北極分野における協力関係についても意見交換を行い、新型コロナの収束後、交流を一層促進し、二国間関係を強化していくことで一致した。

【ベネルクス三国】

オランダ:5月、茂木外務大臣は、ブロック外相と電話会談を実施し、二国間関係及び新型コロナへの対応などについて意見交換を行った。12月、菅総理大臣は、ルッテ首相と電話会談を行い、二国間関係強化や国際場裡における協力強化を確認した。また、菅総理大臣から、オランダが独自のインド太平洋ガイドラインを発表したことを歓迎し、両首脳は「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、連携することで一致した。

ベルギー: 喫緊の新型コロナの拡大を受け、蘭語系・仏語系の社会、自由、環境政党及び蘭語系キリスト教政党の7党間で合意が成立し、10月1日、ドゥ=クロー新内閣が発足した。2019年5月の総選挙後、組閣までに493日を要した。日本との関係では、7月、茂木外務大臣はゴファン外相と電話会談を実施し、新型コロナへの対応や国際場裡における協力などについて意見交換を行った。

ルクセンブルク: 5月、安倍総理大臣はベッテル首相と電話会談を実施し、新型コロナへの対応に関し、ルールに基づいて国際協調を続けていくことで一致した。また、ベッテル首相から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が新型コロナウイルス感染症に打ち勝ったことを示す大会になることを期待すると述べるとともに、両首脳は、両国関係を今後一層発展させていくことで一致した。

アンドラ: 2020年が日・アンドラ外交関係樹立25周年となることを記念し、12月、茂木外務大臣はウバック・フォン外相との間で二国間関係強化に関する共同文書を発表した。

ポルトガル: 2020年が日・ポルトガル修好160周年となることを記念し、8月、安倍総理大臣とコスタ首相との間でメッセージ交換を実施した。9月、茂木外務大臣は、日本の外務大臣として2002年以来となるポルトガル訪問を行い、サントス・シルヴァ外相との間で、修好160周年を契機に二国間関係を一層強化することで一致した。

マルタ: 9月、在京マルタ大使館が開設され、アンドレ・スピテリ大使が初代在京マルタ大使として着任した。

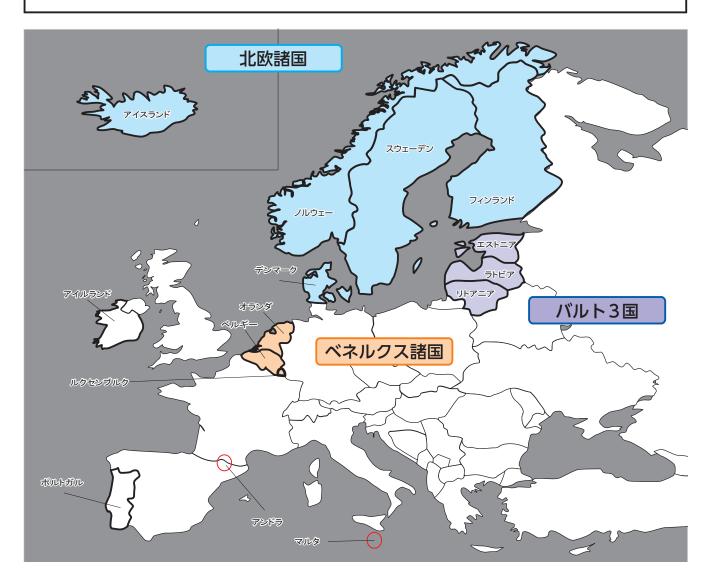
【バルト3国】

ラトビア:日・ラトビア間で2021年を日・ラトビア「友好100周年」として記念行事などを実施していくことで一致した。

リトアニア: リトアニアは、2020年がユダヤ人に日本通過査証を発給し多くの命を救った杉原千畝元副領事の活動から80周年であることを記念し、同年を「杉原千畝記念年」とし、日本と協力して様々な記念行事を実施した。リトアニア政府が9月にカウナスで開催した「命のビザ」国際会議に際し、茂木外務大臣から、新型コロナの世界的拡大の中で平和で繁栄した社会を守るべく国際社会と協力していきたいとビデオ・メッセージを発出した。また、日・リトアニア間で2022年を日・リトアニア「友好100周年」として記念行事などを実施していくことで一致した。

エストニア: 2月、安倍総理大臣は、来日したラタス首相と首脳会談及び晩養会を実施し、経済関係強化やサイバー協力などの二国間関係、国際場裡での協力や地域情勢について意見交換をしたほか、両首脳が立ち会いの下、日本企業とエストニア企業間の覚書を含む3件の覚書交換式を行った。5月、茂木外務大臣は、レインサル外相と電話会談を実施し、二国間関係及び国連安保理での協力などについて意見交換を行った。また、日・エストニア間で2021年を日・エストニア「友好100周年」として記念行事などを実施していくことで一致した。

アイルランド: 11月、茂木外務大臣はコーヴニー外務・国防相と電話会談を実施し、アイルランドが2021年から22年に国連安保理の非常任理事国となることを踏まえ、国際場裡で緊密に協力していくことで一致した。また、コーヴニー外務・国防相から、今後のEUにおけるインド太平洋の議論の過程で日本と連携していきたいと発言があった。



[V4]

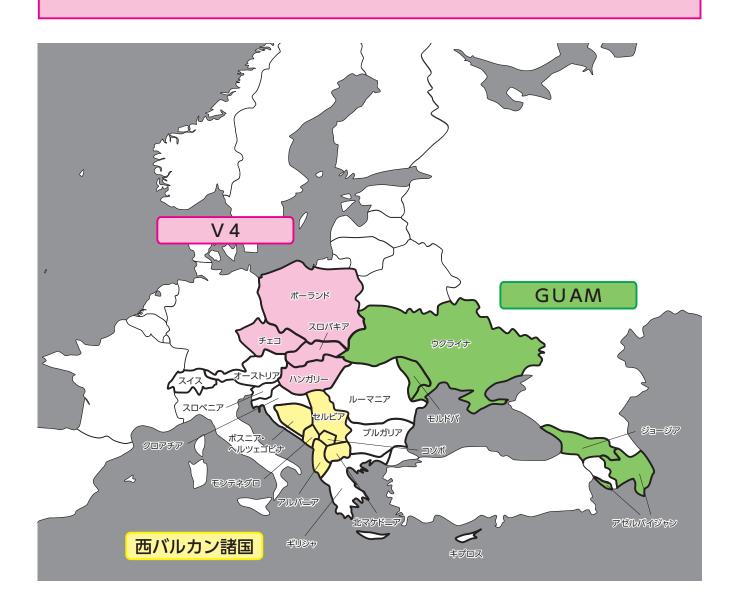
日本とV4各国との二国間関係は長い歴史があり、伝統的に良好である。日本は、基本的価値を共有し、堅実な経済成長を背景に欧州での存在感を増すポーランド、ハンガリー、スロバキア、チェコの4か国による地域協力の枠組みであるヴィシェグラード4(V4)との協力関係を重視している。オンラインでのセミナーなどを通じ、新型コロナ流行下においても緊密に協力している。

ポーランド: 1月、安倍総理は来日したモラヴィエツキ首相と会談を実施した。新型コロナの影響が広がる中、ポーランド 航空によるチャーター機の運航により、邦人約150名の帰国が実現したことを受け、4月に茂木外務大臣はチャプトヴィ チ外相(当時)と電話会談を実施した。7月からV4議長国に就任した。2020年は、日本の協力によってシベリアに残 されたポーランド人孤児が救出され、日本に上陸してから100周年に当たり、関連行事や広報が実施された。

<u>ハンガリー</u>: 5月に茂木外務大臣はシーヤールトー外務貿易相と電話会談を実施。2019年12月のオルバーン首相訪日の 意義を確認するとともに、同会談で合意された事項をフォローアップし、二国間関係を着実に発展させていくことを確認 した。

スロバキア: 2020年は、日本とスロバキアは交流100周年を迎え、両国で様々な記念行事を開催した(107ページ コラム参照)。

チェコ:6月までV4議長国を務める。2020年、日本とチェコは交流100周年を迎え、両国で様々な記念行事を開催した(107ページ コラム参照)。



【西バルカン諸国】

西バルカン地域では、民族間の対立が依然として残っているものの、各国はEU加盟に向けた改革に取り組むなど、全体としては、安定と発展に向けて進展した。2018年1月、安倍総理大臣が日本の総理大臣として初めてセルビアを訪問し、EU加盟を目指す西バルカン諸国(アルバニア、コソボ、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア及びモンテネグロ)との協力を進める「西バルカン協力イニシアティブ」を発表し、青年交流、経済交流などの分野で西バルカン地域全体との協力を促進した。2月にアルバニアの首都ティラナにおいて西バルカン基金と協力し、西バルカン各国からの参加者を得た「市民社会サミット」を開催した。

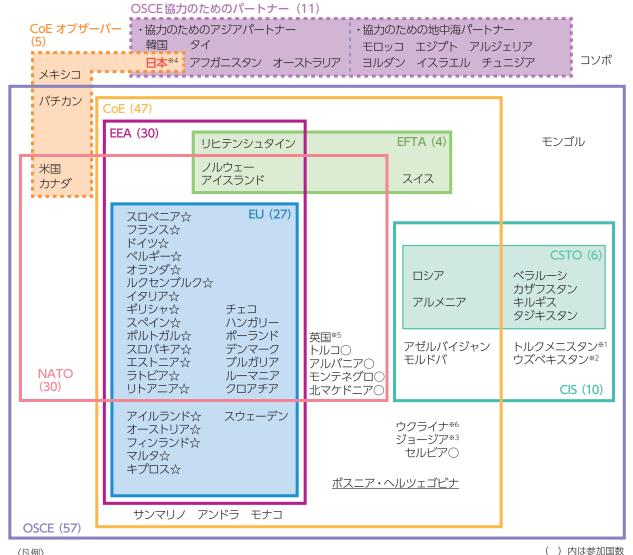
【GUAM(ジョージア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ)】

旧ソ連4か国により、民主主義の促進や安定的な経済発展を目的として設立された。日本は2007年に「GUAM+日本」協力枠組みを創設し、外相級及び次官級の会合や、訪日招へいしたGUAM諸国の実務家・専門家などとのテーマ別ワークショップの実施を通じ、GUAM諸国の安定と経済発展により、基本的価値が国際社会に根付くことを重視している。

- **ウクライナ**:1月に第2回日・ウクライナ・サイバー協議を実施した。2019年5月に就任したゼレンスキー大統領は、ノルマンディ・フォーマットの枠組みなどでの交渉を通じた東部情勢及びクリミア問題解決に向けた努力を継続しており、日本はウクライナの主権と領土一体性を尊重するとの一貫した立場に基づき、二国間協力及びウクライナ国内改革への支援などを継続している。
- **スロベニア**: 2019年の河野前外務大臣による日本の外務大臣として初めてとなるスロベニア訪問、引き続くパホル大統領の訪日で両国関係に弾みが付く中、2月には、日・スロベニアビジネスセミナー(東京)が開催されるなど、近年経済関係も発展している。2022年の外交関係樹立30周年に向け二国間関係の一層の進展を期待される。
- **ルーマニア**: 10月、日・ルーマニア外相電話会談が行われ、2019年10月のヨハニス大統領来日の際にも合意したとおり、2021年の外交関係樹立100周年に向けて協力を強化していくことを確認した。
- ブルガリア: 2018年1月、日本の総理大臣として初めて安倍総理大臣がブルガリアを訪問して以降、2019年「3つの周年」(交流開始110周年、外交関係樹立80周年、外交関係再開60周年)における外相相互訪問やラデフ大統領の訪日など、近年要人往来が活発化している。「西バルカン協力イニシアティブ」の下での協力を推進している。
- **クロアチア**: 7月に茂木外務大臣はグルリッチ=ラドマン外相と電話会談を実施し、2020年前半にEU議長国を務めたクロアチアのリーダーシップに祝意を表すとともに、経済分野を含めて二国間関係を着実に進展させていくことを確認した。
- オーストリア: 9月、安倍総理大臣はクルツ首相と電話会談を実施した。
- **スイス**: 11月、茂木外務大臣はカシス外相と電話会談を実施し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に際して日・スイス両国の交流を更に活発化していくことで一致した。
- <u>ギリシャ</u>:1月、若宮健嗣外務副大臣は、来日したフラゴヤニス外務副大臣と会談を実施し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて協力することで一致した。
- **キプロス**: 2018年1月の日本国大使館開設に続き、2019年9月には、在京大使館が開設された。2022年の外交関係樹立60周年に向けて一層の関係強化が期待される。

第2章 地域別に見た外交

欧州の主要な枠組み



〈凡例〉

- ○: EU加盟候補国 (5)
- ☆: ユーロ参加国 (19)
- _: NATO加盟のための行動計画 (MAP) 参加国 (1)
- ※1 トルクメニスタンは2005年からCIS準加盟国
- ウズベキスタンは2012年にCSTOへの参加資格を停止
- ※3 ジョージアは2008年8月18日にCISからの脱退を表明。09年8月18日に正式に脱退
- ※4 日本はNATOのパートナー国
- ※5 英国は2020年1月31日にEUを離脱
- ※6 ウクライナは2018年4月CIS脱退に関する大統領令に署名

〈略語解説〉

- CoE (Council of Europe):欧州評議会(47) CIS (Commonwealth of Independent States):独立国家共同体(10)
- CSTO (Collective Security Treaty Organization):集団安全保障条約機構(6) EEA (European Economic Area):欧州経済領域(30)
- EFTA (European Free Trade Association): 欧州自由貿易連合(4)
- EU (European Union):欧州連合 (27)
- NATO (North Atlantic Treaty Organization): 北大西洋条約機構 (30)
- OSCE (Organization for Security and Co-operation in Europe): 欧州安全保障協力機構 (57)